

国へ医療補償認定の要望を

現状把握して活動する



宮地 葉子 議員

道な調査活動を続けてきた「太平洋核被災支援センター」の事務局長である元高校教師の山下氏たちの努力によるものだった。その資料によると、高知県でも千隻近い漁船が操業しており、室戸市、土佐清水市に続いて黒潮町でも放射能の被害にあった人達がいる。

ない。住民へ広く周知させたい。土佐清水市で11月1日に開かれる健康相談会への案内について、広報黒潮10月号に記事を掲載する。

問 一番の望みは広島、長崎に続き放射能の医療補償として国の認定がなされることだが、放射能との因果関係がハッキリしないと、認定までに至っていない。町民の生命と健康に関わる問題なので、町長には県と共に国へ要望して貰いたい。どうか。

答 大西町長

まず県の担当課に伺い現状把握をしたい。その後、町民の健康被害に対する案件なので活動するのは当然だと思っている。

問 昭和29年、ビキニ環礁でアメリカが水爆実験を行い、広範な範囲が放射性物質で汚染された。第五福竜丸事件が有名な話だが、それ以外にも多数の日本漁船が近辺で操業しており、放射能被害をこうむっている。

この資料公開に伴い、県でも支援の方向を打ち出し、今回放射能被害の専門家の先生たちを招いて土佐清水市で健康相談会を開く。黒潮町での被災者にそのことを通知し、生活相談も含めた支援になるよう手を差し伸べて欲しいが、どうか。

答 宮川 健康福祉課長

現時点では、国、県などの通知がないので、町内に関係者がいるかどうかは確認でき

法制保障安全 憲法違反・ 立憲主義の否定 改憲で行うのが 望ましい

問 安倍政権は戦争放棄を掲

げた憲法を無視して、海外で戦争の出来る国へと方向を180度変えようとしている。国民の半分以上が「反対」、8割が「説明不足」と声を上げていくのに、国民の声には一切耳を貸さず数の力で強行しようとしている。多くの憲法学者や元最高裁判官まで「この法案は憲法違反である」との見解を述べているにもかかわらず、一内閣で憲法を勝手に解釈で変えることは立憲主義を踏みにじるものと思うが、町長の見解は。

答 大西町長

安全保障条約は必要と思う。しかし、従来の政府は集団的自衛権が憲法違反との見解であり、この法案は改憲で成立させるべきと思っっている。立憲主義は権力から人権を守るためのもので、一内閣で憲法を解釈で変えることは立憲主義に反すると言う批判も該当するのではないかと、もう少し時間をかけて議論するのが政府の対応ではないかと思う。



ビキニ水爆実験の“きのこ雲”